山梨県富士吉田市 個人情報ファイル簿

管理番号	505-1
個人情報ファイルの名称	個人住民税システム
部署	総務部 税務課 市民税
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の賦課や照会のため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、所得情報、課税情報
記録範囲	毎年1月1日(賦課期日)に本市に住民登録がある者
記録情報の収集方法	本人の確定申告あるいは住民税申告、税務署での閲覧
要配慮個人情報(·条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(国及び他の地方公共団体)、委託業者
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名称)山梨県富士吉田市総務部総務課文書·法制担当(所在地)〒403-8601山梨県富士吉田市下吉田6-1-1
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当す るファイル	有
行政機関等匿名加工情報 の提案募集をする個人情報 ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名称 及び所在地	
行政機関等匿名加工情報 の概要	
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間	
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和5年1月27日
マイナンバーの有無	有
対象者数	10,000人以上50,000人未満
記録情報の収集元	本人および本人外収集(税務署閲覧)
個人情報ファイルを使用する事務の名称	介護保険料の賦課に関する事務、地方税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務、地方税の賦課に関する事務、図地方税の賦課に関する事務(その他税)、地方税の賦課に関する事務(住民税個人)、地方税の賦課に関する事務(国民健康保険税)、後期高齢者医療保険料の賦課に関する事務

管理番号	利用個人情報取扱事務
0048	介護保険料の賦課に関する事務

山梨県富士吉田市 個人情報ファイル簿

管理番号	利用個人情報取扱事務
0050	地方税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務
0056	地方税の賦課に関する事務
0055	地方税の賦課に関する事務(その他税)
0049	地方税の賦課に関する事務(住民税個人)
0054	地方税の賦課に関する事務(国民健康保険税)
0057	後期高齢者医療保険料の賦課に関する事務